



看護教育について

日本私立看護系大学協会会長
日本赤十字武蔵野短期大学

堺 隆弘

教育基本法の問題

昨年末の教育基本法に引き続き、教育関連三法（学校教育法、地方教育行政法、教員免許法）改定がこの6月、十分な議論もないまま、性急に可決され、成立した。

今までの教育基本法の骨子は「われらはさきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」に始まり、「第十条 教育は不当な支配に屈することなく・・・」と行政の関与に歯止めをもうけている。

改定教育基本法は教育の目標に、「我が国の郷土を愛する態度を養う」と愛国心を基本に、「公共の精神」と道徳にも踏み込み、教員の能力、家庭教育までチェック、さらに教員の再教育にも関わる事が盛り込まれている。さらに現行法の条文に「教育は法律の定めによって行われるべき・・・」と付記されている。

教育への管理強化など我が国の一連の動きは、かつての戦争に向かうドイツの歴史に酷似している。また愛国心の教育、教育の統制と平和憲法を改正して防衛・軍備に力を注ごうとする方向をみると、戦前の我が国の姿に近づきつつあるように思われる。国家が教育基本法を制定している国も少ないが、国家が教育を統制しようとしている国は、社会主義教育を推進する中国など限られている。

教育は国家の大系であり、義務教育で形成された人格は大学教育につながる。また新教育基本法が精神が大学

教育の自由にも影響を及ぼすことを危惧する。

私立大学に対する公的財政援助

私立大学に比し国公立大学には公的援助は多い。運営費交付金のみならず、COEあるいは科研費の配分、論文引用の評価なども旧帝大をはじめとする国立大学に偏り、地方国立大学、私立大学には大変厳しくなっている現状がある。3年前に国立大学の法人化がなされたが、評価あるいは援助に関連してむしろ文科省の影響が強くなり、地方国立大学にも天下りがめだっている。事務職員のみならず、山形大学では学長にまで文科省の事務次官が抜擢された。もちろん個人の幅広い見識によることと思われるが、行政との連携を否定はできない。

看護系大学は国公立と私立の学校数はほぼ同数であるが、大学、短大全体としては私立の学校数は82%、学生数として約74%に達している。主要先進国の高等教育への公的財政支出は対GDP比1%以上であるのに比べて、我が国では0.5%に過ぎない。同様に国家予算に占める公的財政支出は先進国で4%を越えるが我が国では2%にすぎない。

大多数を占める私立の経営状況はその基盤によって差はあるが、教育振興を考えるとまだまだ公的財政支出は少ない。ましてや少数教育であり、命と向き合う職業である看護師を教育する大学に対してはより多くの財政援助が望まれる。

教育のみならず、研究は大学および大学院に負うところが大きい。大学院学生数の学部学生比でみると主要先進国では20%を越えているが我が国ではようやく10%

に達したレベルである。しかも多くの研究は主要大学に集中している現状がある。大学院の設置が必ずしも研究の発展につながるわけではないが、多くの私立大学にまず大学院の誘致を支援し、将来的な研究の発展につながるような政策が望まれる。

さらに高等教育の質を高め、我が国の研究を活性化させるには大学および大学院に対する公的援助の充実が急務である。COE、特色GP、現代GPをはじめとする国公私を通じた大学教育改革支援の充実のために平成18年度56億、平成19年度60億と金額的には予算の増額はあるが、まだ多くの特色ある教育に行き渡っているとはいえない。科研費も同様であり、将来的な発展をめざす研究にもっと多くの予算を計上することが研究の活性化につながる。

看護大学の大学院の意義は当然看護学研究の充実、発展にあるがもう一つの使命として現在急増している看護大学教員の充実にあることを忘れてはならない。

医学教育との比較

2007年の医科大学白書には我が国の医学教育の問題点がまとめられている。国公立50校、私立29校との間にも差があるが、私立看護系大学と比較して興味深い。

入試は私立大学中、面接、小論文が主で学力試験は8校に過ぎない。しかも理科3科目は取り上げられていない。9校で適性試験が行われているが、医師の適性を入試で判定するのは困難という意見がある。

PBLチュートリアル教育は29校中28校で組み入れられ、自己学習、問題解決能力について教育上有用であるという評価が得られている。しかしまだ教育のマンパワー不足、新たな知識量が乏しくなるなど運用上の問題が出されている。モデルコアカリキュラムは平成14～16年に導入されている。

共用試験としてコンピューターを用いたCBT (computer based testing:平成17年度より実施) および模擬患者を用いたOSCE (objective structured clinical examination:平成4年～17年度より実施) が臨床実習開始時に行われているが、OSCEは臨床能力の到達度をみ

るため卒業前にも半数以上(19/29) 施行し、11校では卒業認定に用いている。国家試験に導入すべきという意見が多い。看護師国家試験に実技試験を取り入れるのは物理的に困難であるが、各看護系大学で実習前後に共用試験として取り入れることが望まれる。

昨年3月の時点であるが認証評価は私立医科大学の過半数(16/29) が受けているが、国公立は3校に過ぎない。国公立法人化に伴って教員の任期制が導入され始めている。

関連実習病院での臨床教授制は56校で取り入れているが私立大学では11校とまだ少ない。私立20/29校で200名以上の指導医を有している。医科大学は付属病院であり、看護系大学との相違を考えさせる。

電子カルテは79校中53校で導入され、看護教育にも取り入れることが望まれる。

昨年4月急性期病院が7:1看護になった後、私立医科大学病院では過半数(15/29) が対応したが、国公立では3校に過ぎなかった。その後19年4月には多くの大学病院が対応した。そのため多くの弱小病院、地域看護にしわ寄せが来たと思われる。

現在の厳しい診療報酬での医療経営は困難であるが、もっと医師、看護師の待遇改善ができる診療報酬体制が望まれる。

さらに79医科大学付属病院だけのデータであるが、認定看護師は500名弱と少なく、専門看護師に至っては42名、内専従者は20名に過ぎない。もっと医療における看護の専門性の幅が広げられ、その役割が認められ、社会的な評価も十分に得られることを期待する。また協会としても看護の専門性の拡大に向けて活動が必要と考える。

まとめ

私立看護系大学の増加に伴って教員の補充、教育のレベル、実習場の不足、大学の経営など、それぞれの大学として困難に面している実情がある。個性ある理念をもった各大学が連携を密にして、国公立看護大学とも協調し、幅広い視野で将来の看護教育・研究の充実・発展を目指すよう切に祈念する。

日本私立看護系大学協会総会講演会

日時 平成19年7月13日(金) 11:00~17:30
場所 アルカディア市ヶ谷

■講演1 14:00~15:00

「指定規則改正への対応を通して追求する看護学教育の発展」

文部科学省高等教育局 看護教育専門官

和住 淑子 先生

■講演2 15:10~16:10

「国境を越える高等教育の質保証—高等教育の質保証などに関する国際会議の動向をふまえて—」

大学基準協会専務理事、元成蹊大学学長

柳井 道夫 先生



平成19年7月13日 アルカディア市ヶ谷において日本私立看護系大学協会の総会が開催されました。記念講演は、日本私立看護系大学協会理事の森美智子先生の司会の元に、「指定規則改正」と「高等教育の質保障」についてご講演いただきました。看護学教育においてタイムリーなテーマについての講演要旨を報告します。

記念講演1

「指定規則改正への対応を通して追求する看護学教育の発展」

文部科学省高等教育局 看護教育専門官

和住 淑子 先生

看護系大学数は、平成19年4月には158校（国立大学校1校含む）になりました。近年、私立大学の比率が上がり、今後の看護系大学の伸びは私立大学が主流になっていくのではないかと考えております。年間5万人くらいの新卒者がありますが、新人看護師の卒業時の看護実践能力の問題や1年以内の離職者の増加等の背景があり、厚生労働省で「看護基礎教育の充実に関する検討会」が設置されました（平成18年3月～平成19年3月）。検討会は、前回の平成8年の大規模改正後の10年間で、医療・保健・福祉の状況の変化がみられること、学生の気質も変化してきていることから、これからの看護を担う看護職員の養成のあり方について検討し、教育を充実する事を目的として設置されました。

検討会は、看護をめぐる状況と課題の整理、今後期待される看護と教育のあり方、保健師助産師看護師の卒業時の

到達目標の明確化と教育課程のあり方を踏まえて指定規則を改正したいという意図がありました。検討会では教育期間についての議論もありましたが、今回は現行制度の範囲内で可能な限り教育を充実し、言下の問題に対処することで答申が出されました。指定規則は文部科学省と厚生労働省の合同省令ですので、厚生労働省の結論が出る前に両省で意見のすりあわせができるように、平成19年2月に『大学・短期大学における看護学教育の充実に関する調査協力者会議』が設置されました。協力者会議の報告は、指定規則の改正に従って下さいということではなく、看護学教育の発展のチャンスにして下さいという意図がこめられています。

協力者会議は、学士課程における看護学教育の5つの特質（看護学教育の在り方に関する検討会報告：平成16年3月26日）を堅持し、これらを実現できるかという観点から議論が進められました。その上で、協力者会議では①指定規則改正案の大学・短期大学への適用課題、②大学・短期大学の教育課程変更に必要な準備期間について調査研究し、結果を提言としてまとめました。改正案に対しては、①改正案で新たに追加が提案された事項は基本的に適切である、②教育内容の順序性や教育方法についての詳細な規定は不適切である、③規定する総単位数は一定の範囲内に抑えることが適切である、④実習単位数の増加は慎重に行うべき、という基本的見解が示されました。さらに、「改正案に対する協力者会議の具体的提案」では、①「看護の統合と実践」の新設に伴う単位数の増加は一定の範囲内に抑える、②臨地実習単位数は現行の23単位以上には増やさない、③地域看護学実習の単位数は一定の範囲内に抑える、④実習施設や実習方法の選定に関し看護系大学の裁量の幅が実質的に

狭められることは避けることが提案されました。協力者会議の提案は厚生労働省の検討会にお伝えし、最終的に93単位から97単位に増やすという案になりました。また、専門分野をⅠ・Ⅱに分けて新たに統合分野を設けること、在宅看護論は統合分野に含めるという改正案に両省でほぼ合意しつつ固まってきたところです。「教育課程変更に必要な準備期間」については、学内での合意形成と意思決定の時間が必要なため、今年中に指定規則が改正されれば平成21年4月施行が妥当であるという結論が出されました。

指定規則は適用されることによって教育水準を維持している大学が存在しているという指摘がある一方で、その適用が高等教育にふさわしい教育課程や教育方法の改革を阻んでいるとの意見もあり、この両側面が指定規則にあります。最後に、大学・短期大学において特色ある教育を行い、主体的に考え行動できる人間性豊かな看護師等を育むことは社会的使命であること、協力者会議では指定規則に規定する総単位数を一定範囲内におさえることを提言したこと、将来的には看護学教育のミニマムエッセンシャルズを明示し、教育水準を担保するなど指定規則の趣旨を上回る教育の質の保証体制のあり方を主体的に研究していくことが望まれます。将来の姿を見据えつつ今回の10年ぶりの改正に各大学でご検討いただきたいと思っております。

記念講演 2

「国境を越える高等教育の質保障—国際会議の動向をふまえて—」

財団法人 大学基準協会専務理事 元成蹊大学学長
柳井 道夫 先生

大学基準協会は終戦2年後の1947年に国公私立46校により設置され、1952年～1996年まで46校が互いの会員資格審査を行ってきました。1996年には加盟判定・相互評価が開始され、文部科学省から自己点検評価が努力義務であると定められました。しかし、2002年に学校教育法が改正され、努力義務ではなく自己点検評価に基づいて文部科学省が認めた認証評価機関で審査を受けなければならないことにな



りました。日本の認証評価機関には、日本ではじめての評価機関である財団法人大学基準協会、独立行政法人大学評価・学位授与機構、財団法人日本高等教育評価機構、法科大学院の評価を行う法務研究財団、短期大学の基準協会があります。

質保障が必要な要因には社会的・国内的・国際的要因があります。社会的な要因としては、社会的な要請として、社会の急速な変化の中で人材育成を強化する必要性があることと、学生数の増加と質の変化があげられます。同時に、大学が持つ情報と受益者である学生や保護者達との間に情報の格差があり対称でない（非対称性）ということがいわれ、そのために大学に関する情報公開が必要だという背景があります。国際的な要因では国境を越えて提供される大学教育が増え、国際的に通用するのかという問題があります。その中にはEUの統合が大きな意味をもっており、EUの統合は経済の統合だけではなく文化や教育の統合でもあるわけです。その中でお互いに質を保証する必要性がでてきました。

アメリカでの質評価は、教育の質を確保するために教育機関の同僚間で相互に評価したことから始まりました。その評価内容のひとつの機関別認証評価では、理念目的、管理運営の仕方、教育研究組織、教員組織、学習設備、学生の受け入れ、学生サービス、財政基盤、施設・設備について機関全体を評価します。また、専門分野別認証評価（プログラム評価）では、教育家と実務家の連携、専門職業への可能性、教育プログラムを見ます。

また、技術者教育認定機関が結んだ協定があり、他の団体が認定した技術者、技術者教育プログラム修了者に対して、自国の認定機関が認定したプログラム修了者と同等であると認定する国際認定機関があります。日本にも日本技術者教育認定機構があります。

今後、よりよい大学のために、世界に通用する大学のために、7年に1度評価を受けなくてはならないというのではなく、自ら改善をしていくことが日本の高等教育の大きな課題であると思います。自己点検評価は改善のための手段であって目的ではないということを実感していただきたいと思っています。大学の自主的自律的努力として内発的な点検評価を行い改革改善につなげていただきたいと思っています。大学基準協会は、内発的自己点検評価のお手伝いをさせていただき、同時にそれを通じて質の保障をさせていただきたいと思っています。外発的評価では意味がありません。詳細な細部の評価を超えた全体の評価を重視して、皆さんの大学が発展をしていって下さることを求めています。 (報告者： 天使大学 前田明子)

大学における教育・研究に関する事業【看護学教育の国際交流】活動報告 テーマ：「グローバリズムの中で～看護の国際的な 動向と看護学教育の未来～」

日 時：2007年6月29日（金）
場 所：秋田テルサ・ホール（秋田市）
企画担当校：日本赤十字秋田短期大学 川崎医療短期大学



日本私立看護系大学協会の「大学における教育・研究に関する事業」の一環である「看護学教育の国際交流」の事業活動として、今回は看護学教育の国際交流講演会を開催した。

グローバル化した現代社会における看護界の動静と看護学教育の国際交流の現状と将来について講演を頂き、知識を深めることを目的として「グローバリズムの中で～看護の国際的な動向と看護学教育の未来～」というテーマで基調講演と教育講演を開催した。

1. 開催までの経過および参加状況

担当校は地理的に遠隔のため、E-mailを通して講演会日時や企画・運営、運用に関する担当役割など協議し、担当理事が上京した折りに会議をもち主要事項を打ち合わせ進めた。開催前日から企画担当校からの教員の応援もあり、計画通り会が運営できた。参加状況は、大学教員・短期大学教員・専門学校教員51名、病院勤務者35名、一般参加者16名、学生250名、合計352名であった。



2. プログラム

- 13：20 開会挨拶
13：30～15：00 基調講演「世界の看護の動向」
講師 ICN会長 兵庫県立大学副学長
南 裕子 氏
座長 日本赤十字秋田短期大学看護学科学科長
佐々木理恵子
15：15～16：45 教育講演「アフガニスタン医学
ならびに看護学教育支援」
講師 東京大学医学教育国際協力研究センター
教授
北村 聖 氏
座長 日本赤十字秋田短期大学看護学科教授
井上 忠男
17：00 閉会挨拶

3. 基調講演の概要

南裕子先生の基調講演では、世界中の人々に対するケアの質を向上するため活動をしているICNの重点目標と基本的価値観・活動の3本柱に触れ、“グローバルに考え、ローカルに仕事ができる”“ローカルに考え、グローバルに発信する”たえず将来を見据えていく姿勢、様々な人の考え方を取り入れ発信していくことの重要性を述べられた。また、世界の看護の動向として、世界の健康問題の現状と共通する課題、ICNの活動について述べられた。最後に看護アカデミーにおける政策的挑戦として、社会への直接的貢献の必要性について講話頂いた。

4. 教育講演の概要

北村聖先生の教育講演では、アフガニスタンにおいて将来アフガニスタンで働くべき医師を育成する目的で医学教育協力を行っている。また、聖路加看護大学との共

同研究で看護教育の支援も始めた。これら医療協力とは異なった教育支援の意義と戦略、成果について講話頂いた。



5. 参加者感想

●今回の講演で、看護が世界の中で果たす役割がとても大きいことを改めて感じた。そして、世界の人々の健康問題の深刻さを知ることができた。看護は世界のどのような地域においても普遍的な存在でなければならない。看護は、「地の塩となる」のである。また、世界中の人々に対する看護のケアの質を向上するために、「ローカルに活動し、グローバルに発信する」ことが大切だと学んだ。ケアとは、相手のことを気にかけることだ。将来看護師として身近な患者さんを癒し、ケアすることも大切だが、日々、世界に目を向けて世界の病んでいる人々のことも気にかけることができる看護師になりたい。

(日本赤十字秋田短期大学 看護学科 木元麻由)

●今回の講演会は、看護学生として学習意欲を高めると同時に、世界に目を向けた大変有意義な時間となった。私は、以前から国際救援に関心があり、将来は看護師として活動したいと考えている。そんな中、ICN会長の南裕子先生のご講演を直接聞くことができ、とても感動した。「ローカルに考え、グローバルに発信する」この言葉を常に胸にとめ、看護師として世界各地で貢献できるように、今までより一層学習に力を入れていきたい。

(日本赤十字秋田短期大学 看護学科 佐藤真衣)

●今の私にできることは、世界の看護の動向に関心を持ち続けることだと思う。そして、その関心を意欲に換え、看護に結びつくさまざまなことに取り組んでいきたいと感じた。また、日本という枠にとらわれず世界に目を向けていきたいと思う。そうしたら、もっと違う世界が見えてくるに違いない。世界の人々のケアの向上を考えたとき、一人一人の力は小さいかもしれないが、同じ目標を持った人が集まり考えていくことによって計り知れな

いパワーになると思う。また、私は、生きていくなかで、「関心を抱く心」と「感じる心」を、もっと多くの人が持つようになれば、世界中の人々に対するケアはより向上すると考える。

(日本赤十字秋田短期大学 看護学科 堀井梨恵)

●今回の講演会を聞き、視野を広げることができた。世界の看護師をはじめ医療従事者になろうとしている学生たちは、私よりもはるかに問題意識が高い気がする。アフガニスタンの学生の講義を受けている時の目の輝きに心を打たれた。設備が整わず、ものがない所で、人を助けたい一心で学習している。私も初心を忘れず、人のために何ができるかを常に考えながら学習しようと思った。

(日本赤十字秋田短期大学 看護学科 小幡由華子)

6. 講演会を終えて

日本私立看護系大学協会本部の先生方をはじめ多くの方々のお力添えを頂き、事業活動講演会が無事終了することができました。書面をもってお礼を申し上げます。また、ご多用の中、講演をお引き受けいただいた講師の先生方には心から感謝申し上げる次第です。今回、当日広報活動として流した講演会のお知らせをラジオで聞いて参加された市民の方々もおり一番の収穫は、一般の方々がICNの存在や世界の看護活動について理解して頂ける機会となった事です。参加された学生や先生方がグローバルな視野から看護を見つめ直し、今後何らかの形で生かして頂ければ幸いです。

(報告者：日本赤十字秋田短期大学 宮堀 真澄)



理事会報告

平成19年度 第1回理事会報告

日 時：平成19年5月26日（土）14：00～16：30

場 所：日本私立看護系大学協会事務局
（市ヶ谷 千代田ビル405号室）

出席者：14名 委任状2名 欠席1名（全役員数17名）

【審議事項】

- 15校の新設校から新規加盟の申請があり、本理事会で承認された。うち、岐阜医療科学大学、つくば国際大学の2校が改組転換での加盟である。今年未加盟の3校は来年度加盟の予定である。
- 平成18年度事業活動と会計の報告が各理事より行われ、承認された。なお、「大学における教育・研究に関する事業」の研究助成事業、看護師等国家試験に関する事業、看護学教育の国際交流事業は、それぞれ独立させることが会長から提案され、承認された。
- 平成18年度協会収支決算について、井部俊子監事より報告が行われ、承認された。
- 平成19年度事業活動計画及び予算（案）について各理事より報告が行われ、承認された。
- 深瀬須加子監事に代わる候補として、岐阜医療科学大学の藤生君江先生が推薦され、総会での承認を得ることとなった。

【その他】

- 事業活動再編について検討する新プロジェクトを事業として立ち上げることが提案され、承認された。
- 事務所移転に伴い、規約第2条の改正が提案され、総会の承認後、改正することとなった。

平成19年度 第2回理事会報告（案）

日 時：平成19年8月4日（土）14：00～16：55

場 所：日本私立看護系大学協会事務局
（市ヶ谷 千代田ビル405号室）

出席者：12名 委任状4名 欠席1名（全役員数17名）

【審議事項】

- 平成19年度事業活動計画について各担当理事より報告された。なお、新事業の事業改革プロジェクトは、協会としての大きな方向性を定めて、次回理事会までに案を出すこととなった。
- 平成19年度研究助成事業選考結果について報告があり、

受賞者全員が承認された。なお、若手研究助成は6名を受賞者としたので、予算を10万円超えることとなる。また、平成17年度若手研究者受賞者より、研究が遅れていることに関する理由書が提出されたが、審議の結果、延長は認めないこと、助成金の返還を求めることとなった。

- 会計年度が4月からであり、総会が7月であることによって生じる問題について審議された。次年度総会開催前に実施する事業計画と予算については、当該年度第1回（5月）理事会、及び総会で事前承認しておくという方法が会長から提案され、概ね承認された。
- 総会時の講演会の場を事業活動に利用する案が会長より提案され、承認された。

平成19年度 総会報告

日 時：平成19年7月13日（金）11:15～16:20

場 所：アルカディア市ヶ谷 3階 富士の間

出席者：162名（最終出席者数）

委任状88名（全正会員数263名）

【事務局報告】

開会、堺会長の挨拶に引き続き、平成19年度新加盟校（改組転換2校含む15校）、加盟校数（大学70校、短期大学26校：改組転換中等で大学と合わせて1つの議決権を持つ6校を含む）、平成18年度理事会報告、冊子作成（平成18年度年報、平成19年度名簿）、について報告された。また、その他報告として、協会事務局の事務所を3月27日に日本赤十字武蔵野短期大学内から新宿区市谷の千代田ビルへ移転したことについて報告された。

【審議事項】

- 平成18年度事業活動について、各事業担当理事より報告がなされ、承認された。
- 平成18年度決算報告が事務局よりなされた。
- 平成18年度会計監査報告
平成19年5月7日に平成18年度収支決算について深瀬須加子・井部俊子両監事で監査を行った結果、適正であったことが、井部俊子監事より報告された。
- 平成19年度事業活動計画について、各担当理事より説明がなされ、承認された。
- 平成19年度予算案について、事務局より説明が行われ、

承認された。

6. 規約改正について

事務局の独立移転に伴い、規約第2条における事務局所在地について、改正前の「事務局を原則として会長の所在地に置く」から改正案「事務局を新宿区市谷本村町3-19千代田ビル405号室に置く」に改めることについて説明され、承認された。

7. 監事交代について

聖隷クリストファー大学の深瀬須加子監事の退職に伴い、新監事候補として岐阜医療科学大学の藤生君江先生が指名され、承認された。

8. 新加盟校紹介

以下の新加盟校15校の代表より、大学の紹介および挨拶がなされた。

宇部フロンティア大学人間健康学部看護学科、岐阜医療科学大学保健科学部看護学科、岐阜保健短期大学看護学科、近大姫路大学看護学部看護学科、甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科、淑徳大学看護学部看護学科、太成学院大学看護学部看護学科、つくば国際大学医療保健学部看護学科、獨協医科大学看護学部看護学科、兵庫医療大学看護学部看護学科、

福岡大学医学部看護学科、福山平成大学看護学部看護学科、名桜大学人間健康学部看護学科、横浜創英短期大学看護学科、四日市看護医療大学看護学部看護学科

表1 日本私立看護系大学協会 役員一覧

(任期：平成18年8月から2年間)

役 割	所属校	氏 名
会 長	日本赤十字武蔵野短期大学	堺 隆 弘
副会長	天使大学 東海大学	近 藤 潤 子 溝 口 満 子
理 事	愛知医科大学 藍野大学 鹿児島純心女子大学 川崎医療短期大学 九州看護福祉大学 国際医療福祉大学 産業医科大学 東京慈恵会医科大学 日本赤十字秋田短期大学 日本赤十字北海道看護大学 北海道医療大学	土 井 まつ子 矢 野 正 子 高 平 百合子 宇 野 恵 子 二 塚 信 一 島 内 節 嵐 谷 奎 一 櫻 井 美代子 宮 堀 真 澄 石 井 ト ク 野 川 道 子
指名理事	日本赤十字秋田短期大学	森 美智子
監 事	岐阜医療科学大学 聖路加看護大学	藤 生 君 江 井 部 俊 子

(各役職、大学名五十音順)

表2 日本私立看護系大学協会 平成19年度事業活動担当役員 (代表者は◎)

事業活動名	担 当 者 (所属機関)
1. 大学における教育・研究に関する事業 ：研究助成事業	◎櫻井 美代子 (東京慈恵会医科大学) 野川 道子 (北海道医療大学)
2. 大学における教育・研究に関する事業 ：看護師等国家試験に関する事業	◎嵐谷 奎一 (産業医科大学) 二塚 信 (九州看護福祉大学)
3. 大学における教育・研究に関する事業 ：看護学教育の国際交流事業	◎宮堀 真澄 (日本赤十字秋田短期大学) 宇野 恵子 (川崎医療短期大学)
4. 大学運営・経営の向上を図るための事業	◎高平 百合子 (鹿児島純心女子大学)
5. 教員の資質向上に関する事業	◎石井 トク (日本赤十字北海道看護大学)
6. 学生および教職員に関する福利厚生事業	◎土井 まつ子 (愛知医科大学)
7. 看護および看護学教育に関する事業	◎矢野 正子 (藍野大学) 島内 節 (国際医療福祉大学)
8. 会報・その他刊行物に関する事業	◎溝口 満子 (東海大学) 近藤 潤子 (天使大学)
9. 事業改革プロジェクト	◎森 美智子 (日本赤十字秋田短期大学) 近藤 潤子 (天使大学) 溝口 満子 (東海大学) 井部 俊子 (聖路加看護大学) 島内 節 (国際医療福祉大学)

新加盟校紹介

宇部フロンティア大学 人間健康学部看護学科

学部長 河野 保子

〒755-0805 山口県宇部市文京台二丁目1-1

Tel: 0836-38-0500

本州西端の山口県西部に位置する宇部フロンティア大学は、100年の伝統と歴史を持つ香川学園を母体として2002年に開学しました。「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神とし、「人間性（ヒューマニティ）」をキーワードに学問領域を発展させ、社会のヒューマンサービスに携わる人材の育成を行っています。

この度、2007年4月に人間健康学部看護学科を開設し、新たに看護師・保健師育成の教育をスタートさせることにより、21世紀社会の保健・医療・福祉サービスを狙う有能な看護専門職の教育にも力を注いで参ります。

人間健康学部看護学科の教育理念は、「人間と健康のあり方」を見つめ、人間生活の健康・福祉に貢献することにあります。そのために教育目的として、人間の尊厳性を重んじ、豊かな人間性や高度な専門知識・技術を身につけ、判断力のある質の高い看護師・保健師の育成を

いとしています。

看護学科は少子・高齢社会や新しい時代にふさわしい看護専門職を育成しますが、特に、地域密着型の大学として役割を発揮し、地域・在宅看護や老年看護を重視すると共に、人間の生老病死に寄り添ったやさしさの看護を教授研究いたします。また実学を重視し、隣地実習を早い時期からカリキュラムに取り入れ、病院、保健所、社会福祉施設等におけるケアの実際場面で学びを深めていきます。看護学科は、全人間的ケアを目指す「人間看護学」の創造に向かって学生と共に学び、考えながら、科学としての看護を実践できる人材を育成いたします。



岐阜医療科学大学 保健科学部看護学科

学科長 藤生 君江

〒501-3892 岐阜県関市市平賀字長峰795-1

Tel: 0575-22-9401

本学は、「良き技術者たる前に、良き人間たれ」を教育理念とした既設の岐阜医療技術短期大学を基に発展的廃止を前提として、平成18年4月に開学しました。短期大学は、衛生技術学科、放射線技術学科、看護学科、専攻科：地域看護学専攻、助産学専攻の順に設立されました。岐阜医療科学大学保健科学部もこれら学科の伝統を生かし、「人間性」「国際性」「学際性」を身につけた有能な人材育成を目的としています。1年次は、チーム医療の一員としてお互いに理解を深めることができるよう、衛生技術学科、放射線技術学科、看護学科3学科合同で受講する教養科目が豊富に組まれています。学生寮や大学と提携した学生下宿、クラブ活動もお互いを知る良い機会となっています。入学3ヵ月後には、看護の対象は様々な健康レベル、発達段階にある生活者であることを理解できる

よう「ふれあい実習」が生まれ、2年次に基礎看護学実習、3年次から各領域の実習を展開していきます。臨地実習施設は、短期大学時代に開拓した多くの施設に引き続きご協力いただけるよう、密接に連携をとり共に成長していきたいと考えています。本学は、名古屋駅から高速バスで約1時間余り、緑豊かで清澄な空気、静かな環境に恵まれた刃物、鶴飼で有名な関市にあります。市主催の関刃物等町おこしイベントでは、空き店舗でメタボリックシンドロームと骨密度測定の実施、また住民を対象とした種々の健康教育や地域に密着した調査等、地域貢献にも真剣に取り組んでおります。



岐阜保健短期大学 看護学科

学科長 村上 静子

〒500-8281 岐阜県岐阜市東鶉2-92

Tel : 058-274-5001

岐阜保健短期大学は、若年人口減少・大学進学率増加傾向の中で、看護職をめざす若者が自信と希望をもって勉学できる良質な教育環境の提供をめざし、平成19年4月に開学いたしました。

本学の教育理念は、「生命の尊重と個人の尊厳を基盤として豊かな人間性を涵養し、看護の専門的知識・技術を教授し、看護の専門職として保健医療のニーズを的確に捉え人々に信頼される看護の実践力を備えた人材を育成する。併せて、地域の保健・医療・福祉の向上への貢献を果たす。」と定めています。カリキュラム及び教育方針は、21世紀に相応しいグローバルな姿勢と豊かな人間性をめざし、科学的根拠に基づいて思考・判断し、行動ができる人になることです。短期大学が特に目的としてい

る職業志向的・実践的教育についての使命を真摯に受けとめ、3年間の短期教育で国家試験を受験できるメリットを認めた上で“人々に安心していただける看護実践力を”めざし努力する学生を目標に実習施設と連携して指導にあたっていきたいと考えています。

校舎は、岐阜市南部に位置し岐阜駅からバスで15分、近くに岐阜県庁があり周囲に田園も残る環境です。校舎内部は斬新な色遣いで統一され学生の夢も膨らむような明るく温かみのある大学です。また、写真の後方には、本学の母体である学校法人豊田学園が運営する医療専門学校（リハビリテーション学科、介護福祉学科、東洋医療学科、看護学科・20年度閉校）があり、クラブ活動を通して交流を楽しむ学生の姿も見られます。



近大姫路大学 看護学部看護学科

学長 上田 正一

〒671-0101 兵庫県姫路市大塩町2042-2

Tel : 079-247-7306

近大姫路大学は、2007年4月、姫路市内に看護学部看護学科をもって開学いたしました。

本学の建学の精神は、近畿大学創立者 世耕弘一先生の説かれた「教育の目的は、人に愛される人、人に信頼される人、人に尊敬される人の育成にある」を継承しつつ、さらに他者や自然を思いやる心、いわゆる「共生の心」を備えた人材育成を第一とします。この基本理念をより具現化するために、建学の精神を実践する力、倫理観を養う力、高度な看護職に必要な知識と技術を修得する力、人間性を養う力および国際社会への感性と異文化理解の力の取得を教育の目標としています。

本学では、先端医療の現場を真に“体感”できるよう

に最新の实習環境を整えました。基礎看護実習室、成人・障害者看護実習室、母性看護・こども看護・助産学実習室、地域・居宅・高齢看護実習室、カウンセリング室、フィジカルアセスメントスキルラボなど、一度に学生が実習を受けられるだけでなく、最新の様々な医療器具や実習器具を完備しています。これらの充実した実習施設で学び、本看護学部の学生は、看護師、保健師および助産師の各国家試験受験資格を目指します。そしてさらに、少子高齢化社会の現状に視座を置きつつ、健康・看護・介護の精神を基に、地域との連携ならびに社会への貢献を積極的に行っていきます。2007年7月の「新潟沖地震」には、いち早く本学の専任教員を派遣し、災害支援を行いました。今後とも災害看護や国際看護にも実践を前提に鋭意努力していきます。

また、2008年4月には、教育学部・こども未来学科を設立し（2007年認可申請中）、看護と教育という一番に求められている人材育成に努めていきます。

甲南女子大学 看護リハビリテーション学部看護学科

学部長 津村 智恵子

〒658-0001 兵庫県神戸市東灘区森北町6丁目2-23

Tel : 078-413-3722

2年後に開学90周年を迎える女子大学に同窓会員約4万人の支援を受け、本年4月に看護学科と理学療法学科で構成する看護リハビリテーション学部が誕生しました。看護学科の入学時定員は75名、2年次・3年次編入生は25名です。看護学科には多彩な専門領域に実践経験豊かな教員約40名が揃っています。

カリキュラムの特色は、患者の心に寄り添い、生命と向きあい、その訴えに耳を傾けられる「コミュニケーション能力」の育成を基盤に、新築の学部棟内の最新の医療教材機器に囲まれ、これを駆使した講義・演習・実習を通して「技術実践基礎能力」育成に力を注いでいます。さらに創造と総合の「知と技の統合・発展能力」の獲得に向け4年間で系統的に教授する科目構成にしています。将来、専門職として社会貢献・国際貢献に向け積極的・主体的に取り組む視野の広さ、生涯学習の芽を育てる科目なども揃えています。臨地実習は、甲南系列病院を中心に充実した施設を用意しており、看護学科教員が実習場においても少人数の各グループに1名付き、実習場に出向き直接学生指導にあたる指導体制を敷いています。

卒業により取得可能な資格は、看護師・保健師・助産

師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状です。

本大学は神戸市と芦屋市の境界に位置し、六甲山を背に神戸市内と大阪湾が一望できる景色の素晴らしさに加え、JR神戸線、阪急線に近いことから是非お訪ねください



淑徳大学 看護学部看護学科

学部長 渡邊 弘美

〒260-8703 千葉県千葉市中央区仁戸名町673
Tel: 043-305-1881

淑徳大学は42年前に開学され、福祉教育の先駆けを担ってきましたが、「福祉の淑徳」が、第3の学部としてこの4月に千葉に看護学部をスタートいたしました。

看護学部の設置は、本学の対人援助の人材の育成の延長線上に位置づけられますが、さらに地域からの強い要請や、わが国初の国立病院機構（千葉東病院）と私立大学の連携での看護学部開学という点などで多方面より注目をあびております。

本学部の特色である3つの柱は、第1に「人のためではなく、人と寄り添う」という建学の精神の「共生」です。これは看護を通して他者と出会い自己をみつめ、共に生きるものとして生命の尊厳と人権の尊重を知ることにつ

ながり、看護活動における精神の大きな拠り所となります。2番目は、医療の高度化、看護職者の活動の場の拡大に応える確かな専門性と豊かな人間性を備えた資質の高い人材の育成です。3番目は、入学より累進的に展開される福祉の学生や教員との学びを通して、看護に生かせる多面的、複眼的な福祉の視点を養うことです。

新入生は、第1期生としての自覚や責任感に溢れ、「福祉も学べるのでこの大学を選んだ」という学生が多いからでしょうか、ボランティア活動が活発で、「気持ちのよい、意欲のある」諸君です。初めての基礎看護学Ⅰの実習を終えましたが、学生が実習を楽しんでくれた様子より、将来が楽しみであると同時に、関わって下さっている多くの方々の「共生」の心に感謝の日々です。



太成学院大学 看護学部看護学科

学長 足立 喜典

〒587-8555 大阪府堺市美原区平尾1060番1
Tel: 072-362-3731

太成学院大学は学校法人天満学園が設置する大学として平成10年に設置認可を受け、現在、人間学部（心理学科・人間文化学科）、経営学部（経営情報学科）を設置しています。天満学園は昭和10年（1935）に創立者足立喜三郎が建学の理念を「教育は徳なり」として設立し、大

学の他に幼稚園、中学・高等学校、歯科衛生士専門学校を設置しており、平成17年には創立70周年を迎えました。

本学の看護学部は地域に根ざした地域看護と、カウンセリング能力や口腔保健などの豊富な知識を身につけた臨床看護に強い保健看護専門職者を育成することを特色とし、教育方針の具現化の一つとしてキャンパス内で専門的知識と実践技術を身につけることができる教育環境を整備するために新築した5階建ての実験実習棟は、実習室4室、講義室7室、ゼミ室2室、実験室、シミュレーションルーム・マルチメディア資料室、研究室、学生ラウンジ等を有する総床面積3,706.14㎡の最新の設備を備えた

実践実習校舎です。たとえば第1実習室（基礎看護実習室）は、277.40㎡の広さに最新の3モータ電動ベッド12床と3クランク手動ベッド1床などを配置し、学生3～4人に1ベッドを確保するなど基準の1.3倍の教育環境を整え、液晶ディスプレイとCCDカメラ、マルチメディア教卓等の機器によって、あらゆる教材の様々な提示方法を可能とし、効果的な実習教育指導ができるようになっています。シミュレーションルーム・マルチメディア資料室には、ネ

ットワークコンピュータ、コンピュータ制御による最新のフィジカルアセスメントモデル、心臓病検診シミュレータ、眼底診察シミュレータ、耳診察シミュレータなどを配置し、病院などでの臨地実習をより確実なものにできるよう配慮しました。看護実践に不可欠な援助的人間関係形成能力や専門職者として活躍できる知識と技術と能力を備えることで地域社会に貢献できるものと考えております。

つくば国際大学 医療保健学部看護学科

学部長 濱口 秀夫

〒300-0051 茨城県土浦市真鍋6-8-33

Tel：029-826-6622

つくば国際大学は平成19年4月に、看護学科と理学療法学科をもつ医療保健学部を新設した。両学科とも入学定員は80名である。本学は、つくば市に隣接した、歴史情緒豊かな土浦市に位置する。大学の開学は平成6年4月で、産業社会学部産業情報学科・社会福祉学科を設置してスタートした。建学の理念は、国際性・社会性・学際性・未来性・問題解決性である。

本学医療保健学部看護学科は、同じ法人（学校法人霞ヶ浦学園）が運営するつくば国際短期大学看護学科（平成16年4月設置）を改組して新設された。看護学科の卒業時点の到達目標は、豊かな人間性と高い倫理観を備え、高度な専門的知識と基本的な臨床実践能力をもつ看護師・保健師の育成である。この到達目標設定により、卒

業後速やかに職場に適応して専門職業務に携わることができる能力と、生涯にわたって学習できる能力の涵養を図っている。

この到達目標を達成するために、充実したカリキュラムを組み、学内の演習室・実習室を整備した。臨地実習は茨城県内の一流病院を中心に行う。実際の授業では、実践力を磨く演習や実習を多く用意している。また、教養教育と専門基礎教育にも力を入れ、系統的な知識・科学的思考力・リテラシーが修得できるようにしている。さらに、教員・助手が適切に学生の学習支援や生活指導をできるように、アドバイザー制度を導入している。



獨協医科大学 看護学部 看護学科

学部長 加藤 光寛

〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林880

Tel：0282-87-2489

獨協医科大学看護学部は、平成19年4月に開学した15校の1つです。栃木県では3番目の4年制看護教育機関となります。

ところで、本学の母体である学校法人獨協学園は、明治14年創立の獨逸学協会にその源を発しております。明治16年には、獨逸学協会学校を設立し、教育を開始しました。医学部は、昭和48年に、栃木県壬生町に開学しました。看護は、昭和49年に高等看護学院（昭和58年看護専門学校に改組）として看護養成を開始し、現在に至るという経過をたどっております。

本学部は、同一敷地内の新校舎で学部による看護基礎教育を開始しました。本学の教育理念「知育・徳育・体育」に則り、看護学部は「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護師・保健師を育成する」ことを基本理念とし、教育目標を以下の4項にしました。

- ①看護の対象を総合的に理解し、豊かな感性と論理観を備え、科学的な知識に基づいた援助が実践できる能力を高める。
- ②生涯にわたり専門性を高めていくための主体的学修能力を養う。
- ③看護・医療・福祉に携わる者としてチームにお



ける協働意識を持ち、それに基づいた態度を養う。

④看護の発展や看護の質の向上に貢献できる臨床看護実践能力を育成する。

4 項目の教育目標に向かって、先輩校の歩み、そして

兵庫医療大学

看護学部看護学科

学長 松田 輝

〒650-8530 兵庫県神戸市中央区港島1-3-6

Tel: 078-304-3000

2007年4月、兵庫医療大学看護学部は、薬学部、リハビリテーション学部と共に神戸市ポートアイランドに誕生しました。ポートアイランドは、1981年に神戸市沿岸に作られた人工島で、キャンパスは海に面し、キラキラ光る水面の向こうに、神戸のすばらしい景色が望め、抜群の教育環境です。

看護学部は、ヒューマニティと創造性にあふれる看護師・保健師・助産師の育成をめざします。倫理観に富んだ豊かな人間性を形成し、看護学の果たすべき役割・機能を理解し、人々の健康生活を支援するための実践能力を備えた看護専門職者を育成していきたいと考えています。

兵庫医科大学の姉妹校として開学した本学の教育のキ

叡智に学びながら、これからの看護を支える臨床実践能力強化を第一としつつ、教育・研究・管理に繋げる力量とバランスのある人材の育成に努めてまいります。

ーワードは「チーム医療」です。3学部がボーダレスな教育環境で結ばれ、兵庫医科大学医学部、大学病院とも連携を図り、職種の垣根を越えた教育に取り組んでいます。3学部合同必修科目では、学部混成グループで早期臨床体験実習をすることで、チーム医療の担い手となる素地を培っています。

オープンキャンパスでは、看護学部在校生がキャンパス案内や受験生の相談に大いに活躍し、学生の生き生きとした姿がキャンパスを活気づけています。新設大学として、学生と教員が協働し、大学と地域が協働して、社会に求められる看護専門職者を輩出できる大学を目指していきたいと考えています。



福岡大学

医学部看護学科

学科長 寺崎 明美

〒814-0180 福岡市城南区七隈7-45-1

Tel: 092-801-1011

福岡大学は、思想堅実、穏健中正、質実剛健、積極進取の建学の精神のもと、都塵を避けた風光明媚な自然環境に恵まれたキャンパスで、9学部31学科と大学院10研究科を擁する西日本有数の教育環境を誇る総合大学で、まもなく創立75周年を迎えます。

本大学は長年の準備期間を経て、32年間に亘り看護教育に歴史を刻んできた看護専門学校を発展的に廃止して、本年4月より医学部看護学科としての新たな歩みを始めました。学科棟は、時代の最先端をいく新築校舎で、看護学を学ぶに相応しい健康的で環境にやさしい採光・吹き抜けの風の道、予期せぬ災害に強い地域住民の救護拠点等をコンセプトに、素晴らしい建物内での学習が準備されています。

学科の教育理念は、建学の精神や看護の社会的ニーズ等を包括した理念を基に「生命の尊厳に基づいた、心豊

かで総合的な人間教育を基盤として、創造的で国際的・学際的視野に立った論理的・倫理的な看護実践能力を育成し、看護学の発展並びに地域・国際社会に貢献する」を掲げています。学科の特徴は、学際的学問としての看護学に必要な、人文・社会・自然科学・総合系列科目など、総合大学として他学部蓄積された学問をとおして、教養教育の充実が図れることです。

また、大学病院・筑紫病院の2つの大学総合病院において、実践能力を重視した実習がより充実して行うことができます。また、医学部看護学科としてのメリットを生かして、21世紀の課題と言われます保健医療福祉の専門職種間連携・協働の概念を、医学科との共修を通して、基礎教育から学んでいくことが可能であります。今年も

9月3日から1週間、基礎看護学実習を医学科一年生(Early exposure 目的)と共修による初めての病棟実習を実施しました。学生達は、それぞれの専門職がクライアントを中心にダ



イナミックな関係性のなかで、共に関わり合う行為を通して、互いの役割・重責の違いを認識、学習していました。

その他、本大学は世界12カ国28大学と教育や学術交流が行われています。特に日本においては、アジア地域との交流や国際貢献も重要となっております。福岡はアジ

アに近く、医学科で韓国の啓明大学との交流も進んでいることから、今年の11月に韓国を訪問し、看護学科間の国際交流協定を結ぶ予定にしています。教員一同、変化する社会に備えることができ、学生自らが考え行動できる能力を養う教育を目指したいと考えています。

福山平成大学 看護学部看護学科

学部長 橋本 和子

〒720-0001 広島県福山市御幸町上岩成正戸117-1
Tel : 084-972-5001

本学の立地する福山市は、広島県の東部に位置し、人口は約46万人、気候は温暖で緑豊かな都市です。看護学部は、福山市の強い要請により設置されたものであり、看護師・保健師の養成をする大学はなく、その期待を担って設立されました。取得できる資格は、看護師・保健師・養護教諭一種・第一種衛生管理者・高等学校教諭一種（看護）・高等学校教諭一種（保健）・中学校教諭一種（保健）等です。5階建ての看護学部棟は、1階に地域交流センター、小児看護学実習室、母性看護学実習室、2階は在宅看護学実習室及び精神看護学実習室、3階は基礎看護学実習室及びICU、4階は成人老年看護学実習室、フィジカルアセスメントルーム等学内での講義・演習の充実や各階に少人数教育に対応するためのゼミ室を設け

ています。教員研究室は、4階と5階に設置している。地域の基幹病院からの早くも卒業生を受け入れたいとの要望が強く、学生の臨地での実践能力を育成するための実習においても熱い思いを実感しています。看護学科の教育の特徴を1、看護実践能力育成の充実 2、対象者の心のケアを重視した看護援助活動 3、地域住民・市町村活動・在宅看護活動支援に重点に置き、看護の視点から人々の健康と生活を支える能力を育成するために、力を注ぎます。総合大学の利点を生かし、他学部他学科との協働により学習交流ができることは広い視野から他者の存在と自分を見つめることができ、人的ネットワークの構築ができると思われれます。今後とも、看護学部発展のため、多くの保健医療福祉関係者ならびに教育機関の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



名桜大学 人間健康学部看護学科

学科長 金城 祥教

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1
Tel : 0980-51-1250

名桜大学は平成6年（1994年）4月に「平和」「自由」「進歩」の基本理念のもと沖縄県と北部12市町村により設立された公設民営の大学です。人間健康学部看護学科は沖縄の地理・歴史・文化的特性、とりわけ健康長寿社会の中で育まれた人々の豊かなケアリング文化を基盤とした実践の看護科学を発展させることができる人材を育成すると同時に、21世紀市民参画社会における医療・看護のあり方を見据えて参画型看護教育を導入している。市民との協働参画活動を通じて地域社会及び国際社会に貢献しうる実践能力のある健康支援人材を育成します。すなわち患者・市民が真に主人公となる医療の「場づくり」ができる人材育成をめざしています。

その為の具体的な教育方法として①学生は自己との対話を通して自己理解を深め看護職としてのキャリア開発を行う。②学生は仲間や教職員との対話を通してキャリア開発を行う。③学生はフィールド活動、看護実習を通して地域へ貢献することをめざし、ケア文化の開発を行う。以上の3本柱で展開していきます。

看護実践能力については、1）人間をホリスティックに理解する力としての人間力。2）生涯にわたり成長し続ける力としての自己教育力。3）市民参画型健康づくりを支援する力としての協働参画力。以上3つの力を看護実践能力のエッセンシャルな力として基礎教育課程において身につけさせ、社会に送り出したと考えています。



横浜創英短期大学 看護学科

学 長 関口 隆
看護学科長 畠山 義子

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町1番地
Tel: 045-922-5641

学校法人堀井学園は、1940年「考えて行動できるひと」を教育理念に、70有余年の間、女子教育を主に歴史を重ねてまいりました。何時の時代にあっても、地域社会に貢献できる優秀な人材の育成を心がけ、これまで、幼稚園、二つの中学校・高等学校教育に加え、2000年には、情報学教育を専門とする短期大学を設置し多くの人材を輩出し地域振興に大きな役割を担ってまいりました。

看護学科は、これまで培ってきた建学の使命とともに地域の強い要請を受け誕生しました。キャンパスは、横浜市の西南に位置し、多くの市民が憩う広大で緑豊かな公園の一角に設けられており、四季を彩る花々や木々

等の豊かな自然が教育の一端を担ってくれることと感ずるほどです。

当学科においては、「自己の人間としての在り方、生き方に関わる教育をベースに、実践的・創造的に活用できる実践力を有する人材の育成」をモットーに、優れた社会人として、地域社会で活躍できる看護者の育成を目指しています。また、看護教育の根幹を形成する「臨地教育」には、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ横浜市西部病院、海老名総合病院、日向台病院等、医療看護について高い評価を有する施設との有機的連携を構築し「看護実践力」の育成にも力を入れて参りたいと考えております。先輩校の皆様のご指導ご支援方、宜しくお願いいたします。



四日市看護医療大学 看護学部看護学科

学 長 河野 啓子

〒512-8045 三重県四日市市萱生町1200
Tel: 059-340-0700

四日市看護医療大学は、保健師・助産師・看護師を育成する単科大学として、学校法人暁学園と三重県四日市市との公私協力方式で、本年4月に開学しました。一学年の定員は95人でこじんまりとしており、キャンパスは四日市市街から少々離れた緑豊かな小高い丘にあります。また、本年3月に完成した建物は、最新の機器を備えた実習室をはじめ、いつでも自由に使えるコンピュータ演習室、21時まで開館している図書館など、学生の学びを支援する施設・設備が整っています。さらに、看護教育にとって特に重要な臨地実習は、四日市市の強力なバックアップのもと、市立四日市病院をはじめ周辺地域の医療機関、保健所・保健センター、訪問看護ステーション、保育園、企業などで行うこととしており、学習環境としては最高に恵まれています。

本大学は「人を愛し、学問を愛し、美を愛する豊かな人間性を育てること」を意味する、暁学園の建学の精神

「人間たれ」を精神基盤とし、①看護専門職として望まれる豊かな人間性を培うこと、かつ、②高度で最先端の看護の専門学芸を教授研究すること、さらに、③本大学を暁学園とともに設置した四日市市は産業都市であることから当地域の特性にかんがみ地域社会への積極的な貢献に資する産業看護に力点を置くこと、といった三つを教育研究の理念・目的としています。

その具現化の一つとして、本大学には産業看護研究センターを併設していますが、そこでは、地域の企業・自治体等と産業看護に関する共同研究・受託研究を実施しています。また、地域社会における産業看護のシンクタンクの機能を持ち、地域に対し積極的な情報発信を行っていきたくと思っています。



研究助成受賞論文

● 平成19年度看護学研究奨励賞 ●

Randomized controlled trial of decision aids for women considering prenatal testing - The effect of the “Ottawa Personal Decision Guide” on decisional conflict -

聖路加看護大学 有森 直子

Abstract

Aim:The aim of this research study was to clarify the effect that counseling using the Ottawa Personal Decision Guide had on pregnant women in helping them to decide whether or not to undergo prenatal testing. It compared the “decisional conflict” of a group of women interviewed by a nurse using the guide with that of a second group who were only given standard genetic counseling.

Methods:A group of pregnant women attending the hospital for genetic counseling was randomly divided into an intervention group and a control group. The women in the intervention group were given standard genetic counseling, followed by an interview based on the decision aid guide. The women in the control group were given only standard genetic counseling. Both groups were followed up. The primary outcome of the study was to determine the level of decisional conflict, as measured by the Japanese version of the Decisional Conflict Scale. The secondary outcome was self-esteem, based on the Rosenberg Self-Esteem Scale. The outcome indicators were obtained from responses given in patient questionnaires conducted after standard genetic counseling (pre-intervention) and after the conclusion of the decision-making process (postintervention).

Results:The pre-intervention and postintervention changes in decisional conflict scores (primary outcome) indicated no significant difference between the two groups. However, with regard to postintervention decisional conflict, the rate of the response “mild to high decisional conflict” was lower for the intervention group than the control group. No significant difference between the two groups was detected for the secondary outcome of self-esteem.

Conclusions:The reasons for the lack of a clear effect on the level of decisional conflict are that the preintervention responses for both groups were obtained after completion of the standard genetic counseling program and because follow-up visits conducted by the nurses took the form of care given in response to patients’ needs. The use of decision aids to assist in the decision-making process had no effect on the level of self-esteem in the two groups. As a result, there was a similar level of intervention for both groups. However, as there was no clear indication that the use of the Ottawa Personal Decision Guide was harmful, it will be a useful tool in the medical care setting.

掲載雑誌：Japan Journal of Nursing Science(2006)3,119-130

● 平成19年度国際学会発表助成 ●

Effectiveness of a Telenursing System for Home Oxygen Therapy in Preventing Acute Exacerbation

聖路加看護大学 亀井 智子

A life management telenursing system for home oxygen therapy (LMS-HOT) was developed for chronic respiratory failure patients for early detection and prevention of acute exacerbations of respiratory failure. This research aimed to increase the effectiveness of telenursing’s ability to respond to the triggers of HOT patients’ exacerbations in the early

stage; document the cost effectiveness of the LMS-HOT program.

LMS-HOT consists of four systems administered by the nursing monitoring center: (1) internet terminals in the patient's home ;(2) telemonitoring with literature-based algorithms that trigger individualized response data ;(3) the

server supporting the interactions and care system; and (4) educational systems to guide patient compliance.

A convenience sample of five HOT patients with an average age 70.4(±13.0) who employed LMS-HOT between 77 days to 499 days. A total of 1,176 days of 21 item self-monitoring data, the course of their disease, patient responses to the Japanese version of Health-Related QOL (SF-36) and patients' statements about using LMS-HOT provide the basis for our evaluation.

Of the 1,082 reports submitted, the no-trigger data 223 reports (20.6%), the trigger-remark was 115 reports (10.6%), and urgent-remark was 744 reports (68.8%). On the day of triggering, compared to no-trigger days, parameters were significantly lower for SpO₂, peak flow, pulse rate, systolic blood pressure, body temperature, Borg Scale 10 of perceived dyspnea score, daily total points. However, there were no hospital readmissions.

Improved in function related to physical (RP), body pain

(BP), and vitality (VT) of SF36 were noted but did not reach statistical significance.

Patients reported that LMS-HOT alleviated problems and anxiety in daily life, resolved problems at early stage, improved self-care awareness, and provided a sense of security: "Connect" and "It defends me every day". The cost of maintaining a patient at home using LMS-HOT was 23.4% of the usual readmission hospital stay.

By controlling exacerbations and promoting a sense of security, the telenursing system offers people with chronic respiratory disease the possibility of a more satisfying life at home.

Index Terms — Chronic Respiratory Failure, Home Oxygen Therapy, Telenursing, Acute Exacerbation

学会名：21st Pacific Science Congress 2007.

発表場所：Japan, Okinawa

● 平成19年度若手研究者研究助成 ●

神経難病患者をケアする看護師の職場定着を目指した
経験年数別ストレス・離職因果モデルの検証

北里大学 安東由佳子

通所リハビリテーションが脳卒中維持期患者にとって果たしている役割

日本赤十字広島看護大学 百田 武司

看護学生の病床環境観察に関する認知のメカニズム ～眼球運動と思考過程による分析～

埼玉医科大学 林 静子

思春期精神科患者をケアする若手看護師のサポートプログラム構築のための基礎的研究

甲南女子大学 郷良 淳子

重症心身障害児の治療の選択における看護援助について
～重症心身障害児施設の実態調査から～

聖路加看護大学 眞鍋 裕紀子

成人看護学演習から実習へと学生の看護実践能力の向上を促す効果的教育プログラムの開発

東海大学 庄村 雅子

フローレンス・ナイチンゲール記章受章

日本赤十字北海道看護大学 名誉学長 **松木光子先生**

<功績>

松木光子先生がナイチンゲール記章を受賞した理由は、論文の執筆、書籍の翻訳を通して看護診断を日本に紹介し、さらに看護診断の普及につとめ、日本で看護診断が定着するための土壌作りをしたことにある。

先生は、看護師経験の後、1959年、アメリカに留学し、看護の専門的機能とその教育の考え方において「看護診断」を学ばれた。帰国後は、看護実践論に関心を持ち、臨床の場や教育において、患者中心の総合看護のためのプロセスを重視した指導と執筆の活動をつづけられた。1973年、米国では、第1回全米看護診断分類会議〔後に北米看護診断協会（NANDA）と改称〕が開催され、ここで看護診断用語の開発が始まり、その後、その活動が活発になり、80年代末には世界を動かすまでになった。当時のわが国はまだ「看護診断」という言葉自体に抵抗感を示していた。しかし、先生は看護の質を向上させるために、看護プロセスを科学的根拠に基づいて提供する「看護診断」の必要性を訴え、80年代初頭から「看護診断」について看護専門雑誌に連載しアピールをつづけた。それとともに、ゴードンの「看護診断マニュアル」や「NANDA看護診断-定義と分類」などを翻訳し、日本での普及につとめた。

また、看護診断研究、看護用語体系研究、診断カテゴリーの妥当性研究や開発も行い、看護実践過程の中で看護診断が活用できるように、看護職者や看護教育者向け

の著書「看護診断の実際」をはじめとして多数の著書が出版されている。それらの著書は、看護教育・看護研究・看護管理の実践活動に数多く採用され、看護教育や看護の質の向上・発展に寄与している。

看護診断の普及と教育・研究を充実・発展させるため、1991年に看護診断研究会を発足させ、1995年には日本看護診断学会に改組し、初代理事長に就き、日本における看護診断活動のパイオニアとして大きく貢献した。

日本赤十字北海道看護大学においては、初代学長として大学の基礎を築かれ、その教えは看護学を修得する多くの学生に熱く受け継がれている。



プロフィール

1955年、松山赤十字高等看護学院を卒業後、大阪赤十字病院看護師を経て、大阪府立公衆衛生学院教員となる。その間アメリカコロンビア大学ティチャーズカレッジ看護教育学部に2年間留学し、1975年に神戸女学院大学院文学研究科（社会学専攻）修了。1991年に、金沢大学より医学博士号を授与された。

大阪大学医学部保健学科教授、福井医科大学医学部

看護学科教授を経て、1999年に日本赤十字北海道看護大学の初代学長に就任された。2003年に大学院研究科修士課程を開設し、2007年日本赤十字北海道看護大学の名誉学長に就任。平成1998年に北米看護診断学会より、国際賞・貢献賞を、2004年には日本看護診断学会より功労賞を受賞された。

執筆：日本赤十字北海道看護大学 学部長 大西章恵

【ナイチンゲール記章】

鍍銀製アーモンド型メダルで、記章の表面には燭を手にしたナイチンゲール女史の像と「1820～1910年フローレンス・ナイチンゲール女史記念」の文字が、裏面には受賞者の氏名とラテン語で「博愛の功徳を顕揚し、これを永遠に世界に伝える」という意味の文字が刻まれています。

日本赤十字看護大学 学部長
同 看護実践・教育・研究フロンティアセンター長

川嶋みどり先生

1 看護の「創造・実践・普及」活動に献身

先生の看護の原点は、ベッドサイドにある。人間として「生きることから生きていくことを支えることが看護の目的と考える先生は、患者の生活行動を援助する実践に価値を置き、「看護ケアの提供こそ患者の持つ自然的治癒力を高める」ことを研究・執筆、講演活動を通して、五十有余年にわたり人々に明らかにしてきた。

具体的な活動の一つには、468編もの膨大な論文と124冊に及ぶ著書にまとめられている。(二年前まで) これらのすべてが看護実践に根ざしたものであり、わが国では先生を超えて活発な執筆活動を裏づけている看護実践家は存在しない。

また、先生が全国でしている講演では「看護はベッドサイドにある」という原点からの発想をいかなる状況におかれても昨日より今日、今日よりも明日へと看護の希望を伝えている。聴講した多くの看護師からは、「明日への勇気と力を与えられました」という感動の声が多く聞かれ、現在も病院、学校、施設等からくる講演依頼は絶えることがない。

2 「東京看護学セミナー」の活動を看護実践の体系化

先生は1965年(昭和40年)首都圏に職場を持つ看護師らの共同学習集団である東京看護学セミナーを結成し、「看護技術の安全と安楽」を追求し、看護技術の向上に努めた。

セミナーの活動の内容は看護記録の分析に始まり日常



川嶋みどり氏略歴

1951年3月 日本赤十字女子専門学校卒業
1951年5月～1971年5月 その間
1951年10月～1955年11月 日本赤十字女子専門学校・日本赤十字中央女子短期大学勤務
1971年～ 看護基礎教育、卒後研修、教員養成講座、講師等
1973年～2002年 神奈川県立看護教育大学校講師
1982年～1984年 医療法人財団健和会教育婦長
1984年～ 同臨床看護学研究所所長
2000年～2005年 放送大学客員教授
2000年～2006年 青森県立看護大学非常勤講師

看護業務の見直しや、事例検討・医療事故の分析等、三十数年にわたって継続して行われた。

看護師の現任教育が確立されてなく当時は、職場の背景、年齢差を越えて看護実践に根ざした看護学を探求している卒業教育の一形態として評価されている。

またセミナーでは学習討論の過程を出版物として随時学会や専門雑誌等に発表されていた。この間共に学んだ看護師は500人を超え、看護部長・師長等、それぞれの方が活躍していた。

3 日本発の民間「臨床看護学研究所」の設立

1984年(昭和59年)に、民間初の特定医療法人健和会臨床看護学研究所を発足させ、初代の所長として就任した。この研究所の創設にあたり、「公開の看護師卒業研修施設をもちながら現在の看護実践に根ざした研究を行う独立した看護学研究所であり、その成果は看護の技術化、ならびに看護理論の構築への手がかりにしたい。将来は看護政策の提言をしたい。」と当時のわが国の看護事情から考えると実現不可能に近い遠大なる構想であった。これもひとえに、先生らしい発想とそれを継続する力にあるように思う。研究所は現在迄23年間着実に研鑽を努め、全国の研修修了者は251名を輩出し、看護界の指導者、大学の教員として着実に大きな成果をあげて今日に至っている。

4 日本赤十字看護大学における教育・研究・社会的活動

2003年から日本赤十字看護大学で特任教授として老年看護学を担当され、2005年には看護学部長として豊かな学識と経験にもとづいたリーダーシップを発揮され、学生の「教育・研究」の指導をする傍ら、一方では「看護実践・教育・研究フロンティアセンター」の初代センター長として就任され、その活動の幅をますます広げておられる。



2003年～2005年 北里看護大学大学院兼任講師
2003年～2004年 琉球大学兼任講師
2003年4月～ 日本赤十字看護大学教授
2006年4月～ 同 看護学部長
2007年8月～ 同 看護実践・教育・研究フロンティアセンター長
学会及び社会等における活動(現在)
日本看護技術学会理事長・日本看護歴史学会理事長
日本老年泌尿器科学会理事・日本看護研究学会理事
日本看護学教育学会監事・日本看護管理学会監事
日本看護系学会協議会監事・学校法人日本赤十字学園 評議員
日本看護実践事例集積センター代表

執筆：日本赤十字看護大学 学長 濱田悦子

事務局からのお知らせ

平成19年度 研究助成 選考結果発表

協会ホームページ(<http://www.spcnj.jp>)をご覧ください。

講演会・セミナー・ワークショップのご案内

I. 第三者評価に向けての現状分析と課題

■日 時：平成19年12月15日（土）13：00～17：00

会 場：鹿児島純心女子大学

連絡先 E-Mail:yuriko@jundai.k-junshin.ac.jp

■プログラム（10月20日と同内容）

○基調講演

テーマ 「改革期における大学教職員の在り方」

講 師 高山 裕司

（財団法人高等教育評価機構 研究開発部長）

○グループ演習

1. 教育課程・教育内容

2. 学生生活と支援体制

3. 教員の研究活動と環境

○まとめ

II. 国家試験および教育セミナー

■日 時：平成20年1月13日（日）

会 場：東京ガーデンパレス（同日開催）

1. 9：30～11：30 「看護師等国家試験の分析&看護教育

に役立つ教育評価と問題作成のコツ」

講演会 ○看護師等国家試験の分析

講師 畑尾 正彦

（日本赤十字武蔵野短期大学教授）

○看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツ

講師 川本 利恵子

（九州大学大学院医学研究院保健学
部門看護学分野教授）

連絡先 E-Mail:arashi@health.uoeh-u.ac.jp

2. 13：00～16：30 「教育セミナー 私立看護系大学における授業改革—学生が積極的に取り組める双方向型授業を演出する—」

■プログラム

第一部 基調講演

大学の授業改革 — Brief Report of the Dayの提案 —

講師 宇田 光（南山大学総合政策部教授）

第二部 パネルディスカッション

授業改革実践例の紹介・報告

連絡先 E-Mail:m-yano@aino.ac.jp/sshima@iuhw.ac.jp

それぞれの詳細は協会ホームページをご覧ください。
（<http://www.spcnj.jp>）ご参加をお待ちします。

編集後記

今年の夏は、記録的な猛暑に見まわれました。暑さは自然のなせる技ですが、何らかの啓示が込められていると感じざるをえません。それぞれが持ち合わせている生活の知恵をもって暑さをしのがれたことと思いますが、特に地震の見舞われた皆様のご苦労はいかばかりかとお察し申し上げます。

さて、日本私立看護系大学協会の2007年度の加盟校は、改組転換15校を含めて96校になり年々増加しています。この内、大学とあわせて議決権1校扱いの短期大学が6校です。加盟校は実質90校です。総会において新規加盟校15校の紹介が行われ、看護学教育に意欲的に取り組まれようとされている意気込みを感じることができました。

先般、指定規則改正案が示されましたが、総会においても改正への対応について、「大学・短期大学における看護学教育の充実に関する調査協力者会議報告書」を元に講演

いただきました。改正の趣旨を反映しながら、いかに各大学・短期大学の独自性を発揮していくかについて模索されていると思います。この改正が、協力者会議の報告にありますように、各大学・短期大学の教育の発展のチャンスになることを目指して取り組んでいきたいと思っています。

また、永年、看護に貢献されてこられた松木光子先生と川島みどり先生がナイチンゲール記章を受賞されました。お二人の先生の実績は、看護系大学協会に身をおく者にとりまして大変誇りに思います。

最後になりましたが、本会報の記事の執筆にご協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げます。会報が会員校の情報共有の機会となり、皆様と繋がりがあう場となりますように、編集の役目を担っていききたいと思います。

（天使大学 前田明子）

日本私立看護系大学協会会報 第18号

発行者：日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp/>

〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室

TEL 03-5879-6580/FAX 03-5879-6581 E-mail jpnacs@jade.dti.ne.jp

編集責任者：溝口満子 近藤潤子

編集

東海大学健康科学部

石井美里

佐藤朝美

東海大学医療技術短期大学

熊谷智子

天使大学

前田明子

印刷所 港北出版印刷株式会社